

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月9日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本卓司

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号

【電話番号】 大阪(06)6441-8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 大野幾雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号

【電話番号】 大阪(06)6441-8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 大野幾雄

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)

東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山3)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高	(百万円)	287,274	300,955	393,782
経常利益	(百万円)	32,775	41,626	46,543
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	23,510	4,315	31,240
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	25,881	10,884	44,677
純資産額	(百万円)	163,873	166,567	184,638
総資産額	(百万円)	447,377	509,115	481,966
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	185.12	33.98	245.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	35.77	32.04	37.47

回次		第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	64.89	1.25

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成26年7月1日付で、普通株式につき2株を1株とする株式併合を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

免震積層ゴムの大臣認定不適合等の影響について

当社グループは、本件対応を経営の最優先課題と位置づけ、迅速かつ誠意をもってこの対策を進めております。平成27年3月13日に発表した国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない製品等については、所有者様、使用者様、施主様、建築会社様等の関係者様のご意向に反しない限り、原則として、当該免震ゴム全基（納入物件数55物件、全2,052基）について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと取り替える方針です。また、平成27年3月13日に公表した以外の製品においても、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していなかった製品の存在が判明し、調査結果として平成27年4月21日に発表した、国土交通大臣認定の不適合が判明した建築物（納入物件数90物件、全678基）及び国土交通大臣認定への適合性が判断できない建築物（納入物件数9物件、全177基）についても、構造安全性の検証を踏まえたうえで、必要なものについては、本来求められていた性能評価基準を満たした製品への交換・改修を進める方針です。これらに関連して発生する当該製品の交換及び交換に付随する費用、訴訟による損害賠償義務の負担、信用低下による他製品の売上減少などが、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

一般産業用防振ゴム部品の不実記載に関する影響について

当社グループは、第三者機関への検査依頼、最終使用用途の確認、原因究明及び再発防止、再監査の実施などの対応を進めております。当社は、現在納入先様と今後の対応について協議している最中ですが、本件に関連して発生する可能性のある当該製品の交換及び交換に付随する費用、訴訟による損害賠償義務の負担、信用低下による他製品の売上減少などが、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における海外経済は、米国では雇用環境が改善し個人消費が堅調に推移するなど、景気の回復基調が継続しました。また、欧州でも緩やかな景気回復が続きました。一方、中国では経済成長のスピードが減速するなど、先行き不透明な状況が続きました。わが国経済は、消費税増税後の停滞感が残るものの、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは2014年度を起点とする3ヶ年計画「中期経営計画'14」の目標を達成させるため、成長・収益市場への事業拡大、供給能力のスピーディーな増強、販売力とブランド戦略の強化、差別化技術の構築などに取り組みました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,009億55百万円（前年同期比136億80百万円増、4.8%増）、営業利益は476億11百万円（前年同期比136億円増、40.0%増）、経常利益は416億26百万円（前年同期比88億51百万円増、27.0%増）となりましたが、製品補償対策費、製品補償引当金繰入額及び独禁法関連損失を特別損失として計上したことにより、四半期純損失は43億15百万円（前年同期は235億10百万円の利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

タイヤ事業

タイヤ事業の売上高は2,400億65百万円（前年同期比131億92百万円増、5.8%増）となり、営業利益は437億円（前年同期比119億56百万円増、37.7%増）となりました。

（新車用タイヤ）

消費税増税や軽自動車税引き上げなどの影響による国内自動車生産台数の減少が続く中、国内販売は前年同期並みとなりましたが、海外市場においては、新規ビジネスの獲得により、販売が順調に拡大しました。この結果、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。

（国内市販用タイヤ）

消費税増税や軽自動車税引き上げなどの影響により、販売量、売上高ともに前年同期を下回りました。

（海外市販用タイヤ）

北米市場においては、販売量は前年同期並みとなりましたが、緩やかな景気回復が続く中、高付加価値商品であるSUV用タイヤの販売が好調に推移したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。欧州市場においては、市況の悪化などの影響により、販売量、売上高ともに前年同期を下回りました。この結果、海外市場全体では、販売量は前年同期を下回りましたが、北米市場が好調だったため売上高は前年同期を上回りました。

ダイバーテック事業

ダイバーテック事業の売上高は606億93百万円（前年同期比3億39百万円増、0.6%増）となり、営業利益は28億33百万円（前年同期比13億59百万円増、92.3%増）となりました。

（輸送機器分野）

自動車用防振ゴム及び自動車用シートクッションでは、消費税増税前の駆け込み需要の反動などの影響により国内自動車生産台数が減少したこともあり、国内市場は前年同期を下回りましたが、海外市場の防振ゴムが堅調に推移したため、全体の売上高は前年同期を上回りました。鉄道車両用空気バネでは、国内新車向け及び補修向けの販売が好調であったため、売上高は前年同期を上回りました。

（断熱・防水資材分野）

断熱資材分野については、農畜舎向け資材の販売は好調でしたが、建材メーカー向け硬質ウレタン原液の販売が低迷したため、売上高は前年同期を下回りました。防水資材分野についても、一部遮水分野が堅調に推移したものの、全体では市況低迷の影響により売上高は前年同期を下回りました。

（産業・建築資材分野）

産業・建築資材分野については、建設用ホース類の販売が好調でしたが、建築免震ゴムの販売停止により、売上高は前年同期を下回りました。

当社免震ゴム問題に係る製品補償引当金繰入額及び製品補償対策費の状況

当社は、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明したことにより、製品補償引当金繰入額及び製品補償対策費を特別損失として計上しておりますが、それらの内容は次のとおりであります。

	(単位：百万円)				
	第1四半期 (A)	第2四半期 (B)	第2四半期 累計(A+B)	第3四半期 (C)	第3四半期累計 (A+B+C)
製品補償引当金繰入額					
55棟(3月13日公表分)	8,208	13,364	21,572	432	21,139
99棟(4月21日公表分)	4,356	400	4,756	1,306	6,062
諸費用	1,436	818	2,254	2,700	4,954
補償費用等		416	416	1,725	2,142
小計	14,000	15,000	29,000	5,300	34,300
製品補償対策費					
55棟(3月13日公表分)		40	40	865	905
99棟(4月21日公表分)				17	17
諸費用		1,240	1,240	2,117	3,357
補償費用等		105	105	815	920
小計		1,386	1,386	3,814	5,201
合計(+)					
55棟(3月13日公表分)	8,208	13,405	21,613	432	22,045
99棟(4月21日公表分)	4,356	400	4,756	1,323	6,080
諸費用	1,436	2,058	3,494	4,818	8,312
補償費用等		522	522	2,540	3,062
合計	14,000	16,386	30,386	9,114	39,501

平成27年12月期第1四半期決算には、全154棟で交換を想定する約3,000基をベースにその時点での交換用の免震製品代金、改修工事費用、構造再計算費用、諸経費、代替品開発費用等の対策費用を見積もり、製品補償引当金繰入額140億円を特別損失として計上しました。

第2四半期決算には、55棟における交換用の免震製品代金や改修工事費用の前提条件が自社品での交換から他社品での交換に変更となったこと等により、163億86百万円(製品補償引当金繰入額150億円、製品補償対策費13億86百万円)を特別損失として追加計上し、第2四半期累計で303億86百万円を特別損失として計上しました。

第3四半期決算には、状況が進捗し算定可能となったもの(免震ゴム製品交換工事中の保険料 約24億円、補償費用 約16億円、構造再計算費用 約8億円)、99棟の一部で他社品での交換に変更となったもの 約13億円、今後事業の用に供しないこととなる固定資産・棚卸資産評価損 約8億円、免震ゴム対策本部人件費等 約5億円等を計上した結果、91億14百万円(製品補償引当金繰入額53億円、製品補償対策費38億14百万円)を特別損失として追加計上し、第3四半期累計で395億1百万円を特別損失として計上しております。

現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用(主として、営業補償や遅延損害金等の賠償金、4月21日公表分の99棟に係る交換用の免震製品代金や改修工事費用の前提条件が他社品での交換となる場合の費用等)がある場合には、第4四半期以降の対処進行状況等によって、追加で製品補償引当金を計上する可能性があります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は5,091億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ271億49百万円増加しました。これは、主として、売上債権等が減少した一方、現金及び預金や有形固定資産等が増加したことによります。

また、負債は3,425億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ452億20百万円増加しました。これは、主として、未払法人税等や仕入債務等が減少した一方、借入金や製品補償引当金等が増加したことによります。なお、有利子負債は1,679億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ362億2百万円増加しました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は1,665億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ180億71百万円減少しました。これは、主として、利益剰余金や為替換算調整勘定等が減少したことによります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて5.5%減少し、32.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

免震積層ゴムの大臣認定不適合等について

平成27年3月12日、当社又は当社の子会社である東洋ゴム化工品株式会社が過去に製造・販売してきた建築用免震積層ゴムの一部（製品タイプ：SHRB-E4及びSHRB-E6、納入物件数全55件、納入基数全2,052基）が、建築基準法第37条第2号の国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実が判明し、当社は、国土交通省に対し自主的に報告を行いました。また、当社が過去に取得した免震積層ゴムの国土交通大臣認定の一部については、技術的根拠のない申請を行うことにより、国土交通大臣認定を受けていた事実も判明したため、平成27年3月13日、当社は、技術的根拠のない申請により取得した国土交通大臣認定についても、国土交通省に対し自主的に取下げを申請し、同省より当該認定の取消しを受けました。これにより、当該認定を前提としていた免震積層ゴムは、国土交通大臣認定を受けた指定建築材料として認められないこととなります。

当社グループは、当該認定の取消しを受けた免震積層ゴスを納入した建築物における構造安全性の検証を進め、55棟全ての建築物について、震度6強から震度7程度の地震に対して倒壊するおそれはないことを確認し、平成27年3月30日、同省にこれを報告しました。

併せて、対象物件の所有者様、居住者様等に連絡を取り、誠意をもって今後の対処についてご相談を進めております。今後の対策・対応については、あらゆる可能性を想定し検討を続けてまいりましたが、所有者様、使用者様、施主様、建築会社様等の関係者様のご意向に反しない限り、原則として、当該免震積層ゴム全基について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換する方針であります。

また、平成27年4月21日には、平成27年3月に報告したものの以外にも、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合しない免震積層ゴスを納入していた建築物が存在すること（納入物件数90物件、全678基。なお、納入物件数9物件、全177基については、国土交通大臣認定への性能評価基準への適合性を判断できておりません。）、及び平成27年3月に既に取消しとなった国土交通大臣認定以外の全17件の国土交通大臣認定の一部にも、技術的根拠のない申請がなされていた疑いが判明いたしました。さらに、その後の調査により、平成27年6月19日までは、上記17件の国土交通大臣認定の大半につき、技術的根拠のない申請がなされていたことが判明しております。当社は、新たに判明した国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない建築物についても、構造安全性の検証を踏まえ、その必要性に応じて、本来求められていた性能評価基準を満たした製品への交換・改修を進める方針です。

当社グループは、本件の重大性に鑑み、対策本部を設置するとともに、客観性・専門性の確保された外部の法律事務所に対し、本件発生の経緯等の詳細な事実調査及び検証を依頼しており、平成27年6月19日には、当該法律事務所から調査結果報告書を受領し、調査結果の報告及び再発防止策の提言を受けております。当社は、かかる提言等を踏まえ、平成27年6月23日には本件の総括及び今後の再発防止策を公表しており、引き続き然るべき対応を行い、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止策の徹底を図り、信頼回復に最大限努めてまいります。この一環として、当社は平成27年11月12日に臨時株主総会を開催し、取締役の一部退任及び新たな取締役の選任を行うことを予定しています。

一般産業用防振ゴム部品の不実記載について

当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社が製造し、販売している一般産業用防振ゴム部品の一部において、納入先様に交付している製品検査成績書への不実記載が行われていた事実が判明しております。

当社グループは現在、第三者機関への検査依頼、最終使用用途の確認、原因究明及び再発防止、再監査の実施を行うなど真摯かつ速やかに然るべき対処を行っております。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者（以下、買付者という。）としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切と考えられる措置を講じていきます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は72億32百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

〔タイヤ事業〕

リプレイス向け商品としましては、ウルトラ・ハイパフォーマンス（UHP）タイヤの当社グローバル・フラッグシップブランド「PROXES（プロクセス）」シリーズより、「PROXES CF2 SUV（シーエフツーエスユーブイ）」並びに「PROXES CF2」を新たに開発し、順次発売しています。両製品とも国内タイヤラベリング制度における転がり抵抗性能「A」、ウェットグリップ性能「b」を満たした低燃費タイヤとなっています。また、「PROXES CF2 SUV」はSUV向けタイヤとして当社初の全サイズ低燃費タイヤとなります。「PROXES CF2 SUV」は、サイズ面での使い勝手の良さやハイブリッド、クリーンディーゼルといった環境性能から近年人気が高まっているコンパクト～ミドルサイズSUV向けに開発したSUV専用低燃費タイヤです。スムーズなハンドリング性能と上質で快適な乗り心地を実現するとともに、当社の材料設計基盤技術「Nano Balance Technology（ナノバランステクノロジー）」を駆使し、濡れた路面でのブレーキング時の安心感、そして低燃費性能の向上を実現しました。新配合のトレッドコンパウンドと低燃費サイドウォールの採用により、転がり抵抗を従来品の「TRANPATH SU Sports（トランパスエススポーツ）」に比べ23%低減、また、ウェット制動距離を同じく3%短縮しています。「PROXES CF2」は、すでに平成24年春から欧州で展開を開始している乗用車用低燃費タイヤです。タイヤラベリング制度が実施されている欧州においても、その優れたウェットグリップ性能や操縦安定性の良さから高い評価を得ています。今回、日本に導入することで、当社低燃費タイヤの商品ラインナップをさらに充実させて参ります。北米におきましては、SUV/ピックアップトラック用タイヤ新製品「OPEN COUNTRY R/T（オープンカントリーアールティー）」を新たに7サイズ追加し、販売開始しました。平成26年9月に市場投入し、好評を博している「OPEN COUNTRY R/T」は、需要が多様化するSUV/ピックアップトラック市場において新たなジャンルを開拓しました。北米で今後も拡大が見込まれるこの市場に、今回16インチ～22インチの7サイズを新たに追加し、全15サイズへとラインナップを充実させました。

新車向け商品としましては、Audi Q7向け、トヨタシエンタ向け及び三菱パジェロスポーツ向けに、納入を開始しました。

トラック・バス用タイヤ新商品としましては、北米におきまして、地域内や都市内のごみ収集トラック用高耐久性深溝フロントタイヤ「M153（エムイチゴウサン）」を販売開始しました。最先端の設計とゴム配合により、ごみ収集車のようなタフな使用環境でも優れた摩耗性能と耐久性性能を実現しました。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるToyo Tire North America Manufacturing Inc. が第4期能力増強による生産を開始し、同社の設備の状況に著しい変動がありました。当第3四半期連結会計期間末における詳細は以下のとおりです。

平成27年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	その他	合計	
Toyo Tire North America Manufacturing Inc. (米国 ジョージア州)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	17,247	39,914	211 (840,155) [591,467]	19,755	77,128	1,042

(注) 1 金額は、帳簿価額によっており、「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産及びリース資産であります。

2 土地面積の[]内は賃借中のものを示し外数で表示しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,179,073	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	127,179,073	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		127,179		30,484		28,507

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、平成27年11月12日開催の臨時株主総会のために設定した基準日(平成27年9月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,500 (相互保有株式) 普通株式 60,000		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,811,200	1,268,112	同上
単元未満株式	普通株式 127,373		
発行済株式総数	127,179,073		
総株主の議決権		1,268,112	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	49株
相互保有株式 (株)エーゼーゴム洋行	61株

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目17番18号	180,500		180,500	0.14
(相互保有株式) 株式会社エーゼーゴム洋行	大阪市中央区南船場 3丁目3番10号	44,500		44,500	0.03
茨城トーヨー株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 小幡南表13-65	15,000		15,000	0.01
浩洋ゴム株式会社	神戸市長田区菅原通 7丁目4番1号	500		500	0.00
計		240,500		240,500	0.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、この四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		金 井 壽 宏	平成27年 5月31日
代表取締役	会長	信 木 明	平成27年 7月 1日
代表取締役	専務執行役員 (管理本部長、 経営企画本部長、 CSR統括センター管掌、 購買統括本部管掌)	久 世 哲 也	平成27年 7月 1日
取締役	常務執行役員 (技術統括センター長、 タイヤ生産本部管掌、 中央研究所管掌、 ダイバーテック技術開発管掌)	伊 藤 和 行	平成27年 7月 1日
監査役		辰 野 久 夫	平成27年10月31日

(注) 上記のうち、久世哲也氏は平成27年7月1日をもって当社常務執行役員 免震ゴム対策統括副本部長[管理部門関連対応](旧職：CSR統括センター管掌)に、平成27年11月1日をもって当社執行役員 ダイバーテック事業本部 テック企画本部長、テック戦略企画室長(旧職：管理本部長、経営企画本部長、購買統括本部管掌)に就任しました。

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (タイヤ事業本部長、 危機管理統括、 コンプライアンス統括、 免震ゴム対策統括本部長)	代表取締役社長 (タイヤ事業本部長、 北米ビジネスユニット長、 危機管理統括、 コンプライアンス統括)	山 本 卓 司	平成27年 7月 1日
取締役常務執行役員 (ダイバーテック事業本部長、 化工品ビジネスユニット長、 免震ゴム対策統括副本部長)	取締役常務執行役員 (ダイバーテック事業本部長、 化工品ビジネスユニット長)	市 原 貞 男	平成27年 7月 1日
取締役常務執行役員 (ダイバーテック事業本部長、 免震ゴム対策統括副本部長)	取締役常務執行役員 (ダイバーテック事業本部長、 化工品ビジネスユニット長、 免震ゴム対策統括副本部長)		平成27年 8月 1日
取締役常務執行役員 (免震ゴム対策統括副本部長)	取締役常務執行役員 (ダイバーテック事業本部長、 免震ゴム対策統括副本部長)		平成27年 9月 1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,403	43,359
受取手形及び売掛金	2 91,239	81,955
商品及び製品	49,362	55,087
仕掛品	3,358	3,186
原材料及び貯蔵品	12,681	12,661
その他	17,670	26,697
貸倒引当金	165	297
流動資産合計	206,550	222,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,509	59,220
機械装置及び運搬具（純額）	87,871	88,505
その他（純額）	52,363	56,967
有形固定資産合計	195,744	204,693
無形固定資産		
のれん	2,924	2,232
その他	6,528	5,688
無形固定資産合計	9,453	7,921
投資その他の資産		
投資有価証券	58,562	57,826
その他	11,866	16,201
貸倒引当金	212	177
投資その他の資産合計	70,217	73,850
固定資産合計	275,415	286,465
資産合計	481,966	509,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 72,035	64,006
短期借入金	39,884	52,737
1年内償還予定の社債		10,000
未払法人税等	10,578	1,171
未払金	20,675	18,689
製品補償引当金		34,300
その他	23,685	21,738
流動負債合計	166,861	202,643
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	71,527	94,235
退職給付に係る負債	9,829	8,425
その他の引当金	59	47
その他	29,049	27,196
固定負債合計	130,466	139,905
負債合計	297,327	342,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,484	30,484
資本剰余金	28,507	28,507
利益剰余金	76,389	65,264
自己株式	130	139
株主資本合計	135,249	124,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,372	26,205
繰延ヘッジ損益	29	8
為替換算調整勘定	18,011	10,639
退職給付に係る調整累計額	1,971	2,145
その他の包括利益累計額合計	45,326	38,999
少数株主持分	4,062	3,450
純資産合計	184,638	166,567
負債純資産合計	481,966	509,115

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	287,274	300,955
売上原価	190,959	188,065
売上総利益	96,315	112,889
販売費及び一般管理費	62,305	65,278
営業利益	34,010	47,611
営業外収益		
受取利息	353	352
受取配当金	812	1,090
為替差益	351	
持分法による投資利益	241	224
その他	937	817
営業外収益合計	2,696	2,485
営業外費用		
支払利息	2,198	2,338
為替差損		3,599
その他	1,732	2,531
営業外費用合計	3,931	8,469
経常利益	32,775	41,626
特別利益		
固定資産売却益	4,662	
特別利益合計	4,662	
特別損失		
固定資産除却損	428	412
製品補償対策費		1 5,201
製品補償引当金繰入額		1 34,300
独禁法関連損失		2 4,209
特別損失合計	428	44,123
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	37,008	2,496
法人税等	12,903	1,583
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	24,105	4,080
少数株主利益又は少数株主損失()	594	235
四半期純利益又は四半期純損失()	23,510	4,315

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	24,105	4,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,227	832
繰延ヘッジ損益	85	38
為替換算調整勘定	2,878	7,799
退職給付に係る調整額		174
持分法適用会社に対する持分相当額	38	49
その他の包括利益合計	1,776	6,804
四半期包括利益	25,881	10,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,364	10,642
少数株主に係る四半期包括利益	516	241

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したTOYO TYRE SALES AND MARKETING MALAYSIA SDN.BHD.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が688百万円増加、退職給付に係る負債が1,447百万円減少し、利益剰余金が2,135百万円増加(税効果調整前)しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
税金費用の計算 一部の連結子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
重要な引当金の計上基準 製品補償引当金 当社製品に関する改修工事費用等の対策費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
トーヨーリトレッド㈱	69百万円 トーヨーリトレッド㈱
	54百万円

(2) 当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、出荷していた製品の一部（製品タイプ：SHRB-E4及びSHRB-E6、納入物件数全55件、納入基数全2,052基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実が判明し、平成27年3月12日、国土交通省に対して自主的に報告を行いました。また、当社は、過去に複数回、建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定を取得していますが、その一部の認定に際し、技術的根拠のない申請により、国土交通大臣認定を受けていた事実も判明しました。

当社は、本件について、あらゆる可能性を想定し今後の対応・対策を検討してまいりましたが、所有者様、使用者様、施主様、建築会社様等の関係者様のご意向に反しない限り、原則として、当該免震ゴム全基について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換する方針を決定いたしました。

また、平成27年4月21日には、平成27年3月に報告したものの以外にも、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない免震積層ゴムを納入していた建築物が存在すること（納入物件数90物件、全678基。なお、納入物件数9物件、全177基については、国土交通大臣認定への性能評価基準への適合性を判断できておりません。）、及び平成27年3月に既に取消しとなった国土交通大臣認定以外の全17件の国土交通大臣認定の一部にも、技術的根拠のない申請がなされていた疑いが判明いたしました。さらに、その後の調査により、平成27年6月19日までは、上記17件の国土交通大臣認定の大半につき、技術的根拠のない申請がなされていたことが判明しております。当社は、新たに判明した国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない建築物についても、構造安全性の検証を踏まえ、その必要性に応じて、本来求められていた性能評価基準を満たした製品への交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については当第3四半期連結会計期間に製品補償引当金を計上しております。第4四半期連結会計期間以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であります。

(3) 当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社で製造し、販売している一般産業用防振ゴム部品の一部において、納入先様に交付している製品検査成績書への不実記載が行われていた事実が判明しております。

これに伴い、今後製品の交換等に伴う費用が発生する場合、当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であります。

(4) 当社は、平成25年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

- 2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれており
ます。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形	438百万円	百万円
支払手形	396百万円	百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

当社は、建築材料の品質の国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明したため、改修工事等の対策に直接要した費用を製品補償対策費として、また第4四半期連結会計期間以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

- 2 独禁法関連損失

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

当社は、平成25年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、司法取引に合意しております。本件に関連して、自動車用防振ゴムを購入した自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っていましたが、当社は当該自動車メーカーに対し、和解金を支払う旨合意し、これを支払いました。当該和解金の支払額を独禁法関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	16,033百万円	18,473百万円
のれんの償却額	204百万円	213百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,048	12	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	5,715	45	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金
平成27年8月10日 取締役会	普通株式	2,539	20	平成27年6月30日	平成27年9月9日	利益剰余金

(注) 平成27年3月27日定時株主総会決議及び平成27年8月10日取締役会決議による1株当たり配当額は、平成26年7月1日を効力発生日として実施した普通株式2株につき1株の割合とする株式併合を踏まえております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	226,870	60,349	287,219	54	287,274		287,274
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	4	7	136	144	144	
計	226,873	60,354	287,227	191	287,419	144	287,274
セグメント利益 (営業利益)	31,743	1,473	33,217	101	33,319	691	34,010

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額691百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	240,064	60,689	300,753	202	300,955		300,955
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	4	6	135	142	142	
計	240,065	60,693	300,759	337	301,097	142	300,955
セグメント利益 (営業利益)	43,700	2,833	46,533	166	46,700	911	47,611

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額911百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	185円12銭	33円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	23,510	4,315
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	23,510	4,315
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,006	126,999

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成26年7月1日付で普通株式につき2株を1株とする株式併合を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

当社は、平成25年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日(米国時間)、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

(2) 中間配当

第100期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)中間配当について、平成27年8月10日開催の取締役会において、平成27年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,539百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年9月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

東洋ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	基	博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	幡	琢	哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋ゴム工業株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)1 偶発債務(2)に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売している建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。